

YouTube チャンネル「ぐんまの道路ライブカメラ」運用方針

1 チャンネル

(1) ソーシャルメディアサービス名 YouTube

(2) チャンネル名

ぐんまの道路ライブカメラ【中部地域1】

ぐんまの道路ライブカメラ【中部地域2】

ぐんまの道路ライブカメラ【西部地域1】

ぐんまの道路ライブカメラ【西部地域2】

ぐんまの道路ライブカメラ【北部地域】

ぐんまの道路ライブカメラ【東部地域】

(3) URL

・ぐんまの道路ライブカメラ【中部地域1】

<https://www.youtube.com/channel/UCRcPwcVRpG2BZleReVAqWcw>

・ぐんまの道路ライブカメラ【中部地域2】

<https://www.youtube.com/channel/UCXjqhxiyUIDNWF5qjYC6yCg>

・ぐんまの道路ライブカメラ【西部地域1】

https://www.youtube.com/channel/UCydMXEczHn6Qn_pwjcf5ipA

・ぐんまの道路ライブカメラ【西部地域2】

https://www.youtube.com/channel/UCGW7Cx2p9UI_KffBLVNZ2mw

・ぐんまの道路ライブカメラ【北部地域】

<https://www.youtube.com/channel/UCVuOdqtmJod2GmhlLfmCw>

・ぐんまの道路ライブカメラ【東部地域】

<https://www.youtube.com/channel/UC1gDeEnSozPenmKLWxIXXyw>

2 目的

本方針は、群馬県県土整備部都市計画課の YouTube チャンネル「ぐんまの道路ライブカメラ」の運用に関する事項について定めたものです。

3 基本方針

群馬県内の道路に設置されたライブカメラを活用して、リアルタイムな交通状況や天候・路面状況を多くの方にライブ配信することを目的とします。

4 運用方針

当チャンネルは、群馬県県土整備部都市計画課が以下のとおり運用することとします。

(1) 運用体制

運用管理責任者は群馬県県土整備部都市計画課長とします。

運用者は群馬県県土整備部都市計画課職員とします。

(2) 他チャンネルのチャンネル登録等

他チャンネルへのチャンネル登録並びに当チャンネルへのコメントへの返信等は必要に応じて行います。

5 注意事項

- ・当チャンネルに対し、公序良俗に反するコメント等を繰り返し行うアカウントや、その他群馬県が不適切と判断したアカウントについては、予告なくブロックする場合があります。
- ・群馬県関係者や他のユーザーに対する過度な暴言・誹謗中傷や投稿した動画に関係のないコメント、その他群馬県が不適切と判断したコメントについては、予告なく削除する場合があります。
- ・ライブカメラ映像に係る個人情報保護や配信運営については、別途「ぐんまの道路ライブカメラ」の設置・運営要領にて定めております。
- ・ライブ配信を基本とし、アーカイブ公開は行いません。

6 知的財産権

- (1) 当ページに掲載している個々の情報に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、当課に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で転載、再配布、改変することはできません。

7 免責事項

- ・本ページで提供する情報は、その正確性、最新性の確保に努めていますが、完全さを保証するものではありません。
- ・群馬県は本ページに掲載する情報に関して、または本ページを利用したことでトラブルや損失、損害が発生しても、一切の責任を負いません。
- ・群馬県は、他のユーザーにより投稿された「コメント」等について一切の責任を負いません。
- ・群馬県は利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- ・上記のほか、本ページに関連する事項に生じたいかなる損害についても、群馬県は一切の責任を負いません。

8 個人情報に関する取り扱い

利用者から提供を受けた個人情報については、群馬県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年12月23日群馬県条例第76号）に基づき、適切に取り扱います。

9 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、県ホームページに掲載し、周知します。

また、本方針は必要に応じて予告なく変更することがあります。

【お問い合わせ先】

県土整備部 都市計画課 道路交通計画室 道路計画係

電話：027-226-3586

メール：keikakuka@pref.gunma.lg.jp